



平成 20 年 12 月 3 日

各 位

株式会社システム・テクノロジー・アイ
代表取締役社長 松 岡 秀 紀
(証券コード: 2345) 東証マザーズ
東京都中央区築地一丁目 13 番 14 号
(お問い合わせ先) 執行役員管理本部長 内山 富士子
電話 03 - 5148 - 0400

(訂正)ストックオプション(新株予約権)の
発行内容等に関する一部訂正について

平成 20 年 9 月に公表いたしました「ストックオプション(新株予約権)の発行内容等」に関する記載の一部に誤りがありましたので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には_を付しております。

記

1. 平成 20 年 9 月 10 月公表「ストックオプション(新株予約権)の割当及び発行内容に関するお知らせ」
(訂正前)

1. 新株予約権の発行日
平成 20 年 9 月 29日

7. 新株予約権の行使期間
平成 22 年 9月 30日から平成 27 年 7 月 31 日まで

(注)平成 20 年 6 月 18 日開催の定時株主総会で、権利行使期間を平成 22 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日とい
たしましたが、本日開催の取締役会で平成 22 年 9 月 30 日から平成 27 年 7 月 31 日に変更しております。

(訂正後)

1. 新株予約権の発行日
平成 20 年 9 月 30日

7. 新株予約権の行使期間
平成 22 年 8月 1日から平成 27 年 7 月 31 日まで

ただし、対象者と当社との間で個別に契約される新株予約権割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」とい
う。)により、権利行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

2. 平成 20 年 9 月 29 日公表「ストックオプション(新株予約権)の発行内容等確定に関するお知らせ」
(訂正前)

1. 新株予約権の発行日
平成 20 年 9 月 29日

7. 新株予約権の行使期間

平成 22 年 9 月 30 日から平成 27 年 7 月 31 日まで

(訂正後)

1. 新株予約権の発行日

平成 20 年 9 月 30 日

7. 新株予約権の行使期間

平成 22 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までとする。

ただし、対象者と当社との間で個別に契約される新株予約権割当に関する契約（以下「新株予約権割当契約」という。）により、平成 22 年 10 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までとする。

以上